

JRR-4 原子炉施設の施設区分及び用語の使い分けについて

(1) JRR-4 原子炉施設の施設区分

JRR-4 原子炉施設には本体施設、利用施設、特定施設及び放射線管理施設がある。これらの区分を下表に示す。また、それぞれの施設の概略図を図1、2に示す。

表 JRR-4 原子炉施設の区分

施設	設備	備考
本体施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉本体 (No. 1 プール、炉心タンク)</li> <li>・ 原子炉冷却系統施設</li> <li>・ 計測制御系統施設</li> <li>・ 核燃料物質貯蔵施設 (No. 2 プール)</li> <li>・ 原子炉格納施設</li> <li>・ その他利用施設及び特定施設以外の設備</li> </ul>	原子炉運転のために必要な施設
利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール (実験設備)</li> <li>・ 中性子ビーム設備</li> <li>・ 簡易照射筒</li> <li>・ 散乱実験設備</li> <li>・ 気送管照射設備</li> <li>・ その他実験利用設備</li> </ul>	原子炉運転中の実験利用に必要な施設
特定施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受変電設備</li> <li>・ 非常用電源設備</li> <li>・ 通常排気設備</li> <li>・ 液体廃棄設備</li> </ul>	施設の維持管理に必要な電源、排水等の施設
放射線管理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排気ダストモニタ</li> <li>・ 室内ダストモニタ</li> <li>・ ガンマ線エリアモニタ</li> <li>・ ハンドフットクロスモニタ</li> <li>・ 表面汚染検査用サーベイメータ</li> <li>・ ガンマ線サーベイメータ</li> </ul>	放射線管理を実施するうえで必要な測定機器

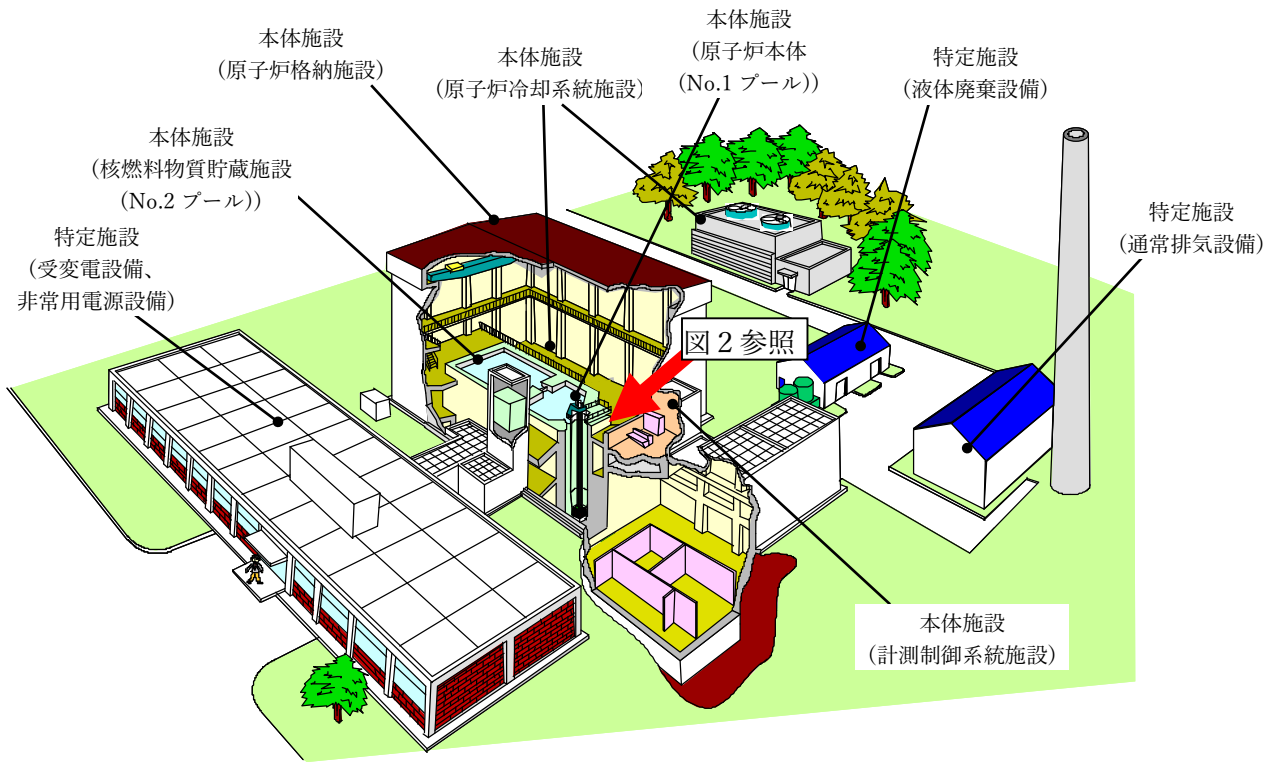


図1 JRR-4原子炉施設の概略図

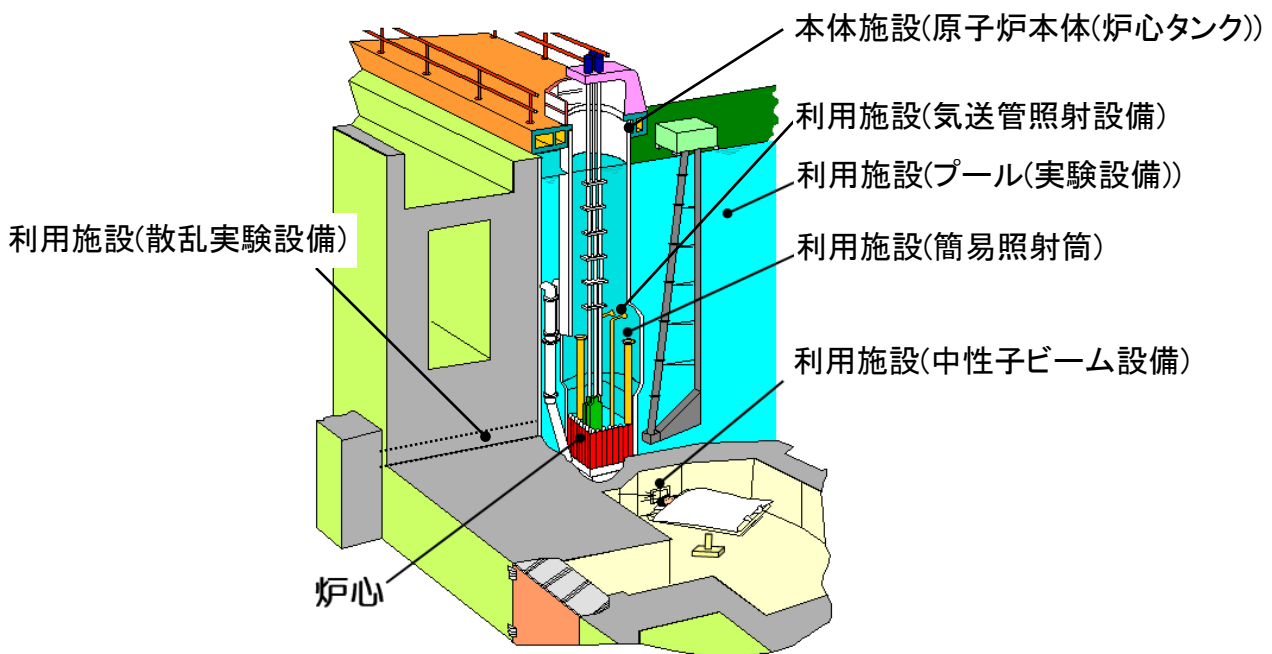


図2 JRR-4炉心近傍の概要図

## (2)用語の使い分けについて

今回の変更案で、「利用施設の保守」から「利用施設の廃止措置の管理」に変更しているが、その使い分けについて以下に示す。

「利用施設の保守」とは利用施設維持の行為のみを含む。一方、「利用施設の廃止措置の管理」とは利用施設維持の行為に加え、原子炉の廃止に伴う措置である利用施設の解体、核燃料物質による汚染の除去及び汚染された物の廃棄も含む。なお、原子炉運転段階の記載は「利用施設の運転及び保守」としていた。そのため、廃止措置に移行した際に利用施設の運転は行わないことから、「運転」を削除し「利用施設の保守」のみとした。